

[Redacted]

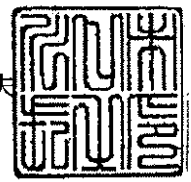
[Redacted] 様

[Redacted]

[Redacted] 様

令和2年 4月15日

川口市長 奥ノ木 信夫



新型コロナウイルス感染症の拡大及び
緊急事態宣言発出に伴う登園自粛要請について（通知）

平素は本市保育行政にご理解・ご協力厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大については、4月7日に国の緊急事態宣言が発出され、埼玉県が緊急事態措置区域に指定されました。

また、本市においても感染が拡大しており、今後も市内での感染症拡大が懸念されております。

このことから、緊急事態宣言の効力が継続する期間については、国の方針に基づき保育所等における市の対応を以下のとおりとし、期間中の登園自粛を強く要請いたします。

※なお、現時点において既に登園を自粛頂いている保護者の皆様につきましては、引き続きご協力をお願いするものです。

保護者の皆様にはご不便をおかけしますが、引き続き、感染症の拡大防止にご理解ご協力をお願いいたします。

記

- 1 原則として自宅保育をお願いいたします。感染症拡大防止に最大限努めてください。
休業や在宅勤務等が困難な就業者などで、保護者全員が自宅外勤務等で在宅での保育ができない場合には、保育所等が指定する日までに、保育の必要な時間を含めて通園している保育所等に申し出てください。（申出方法の詳細につきましては、園にお問い合わせください。）
※申出を受け、保育所等は翌週の保育体制について、保育士の在宅勤務を含めた最小限の体制を整え、縮小して保育の提供を行います。
- 2 今後、市内においてさらに感染症が拡大した場合、市内全域の保育所等の休園を実施する可能性があります。
また、通園している保育所等の園児または保育所等職員に、新型コロナウイルスの感染が確認された場合も、休園いたします。
- 3 現時点においても休業や在宅勤務等が困難な保護者の皆様につきましては、別紙のとおり事業者様あての文書を同封させていただきますので、勤務先にご提示いただき、協力を依頼していただきますよう重ねてお願いいたします。

川口市子ども部保育入所課
電話 048-258-1110（内線 2835・2819・2857・2830・2838）